

令和2年3月2日

ご関係各位

不 審 菴
表 千 家 同 門 会

新型コロナウイルス感染症に伴う行事開催の判断について
(3月2日版 本部指針)

新型コロナウイルス感染症が日本国内に広がりつつあります。現在、感染症が発生している地域はもとより、まだ発生していない地域でも新たな感染が拡大している状況です。

不審菴ならびに表千家同門会本部といたしましては、本年2月25日、日本政府が公表した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」、ならびに、同26日に安倍総理大臣が発表した「今後2週間、大規模なスポーツや文化イベントなどの中止・延期または規模縮小などの要請」、3月1日に厚生労働省が発表した「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」等にもとづき、下記のとおり、本部指針をとりまとめました。

全国より参集される会員各位ならびに地元市民の皆様、手伝人の皆様、関係者各位の安全を最優先しての対応であります。

万が一、諸行事で、感染症発生あるいは拡大が生じた場合は、感染された方ならびに濃厚接触者と診断された参会者やそのご家族、すべての関係各位、さらには二次三次感染者へと、多大なご迷惑をおかけすることとなります。

こうした状況を鑑み、家元本部では、ご関係各位と随時協議をいたし、慎重な対応をして参る所存です。引き続き、国や地方自治体等の要請を考慮しつつ、状況に応じた対応をおこなって参ります。それに伴い、本書(本部指針)は更新する場合がありますので、最新版をご参照ください。

とりやめまたは延期が決定した行事については、表千家ホームページの新着情報「行事とりやめのお知らせ」に掲示いたしております。

記

1. 家元本部行事について

開催可否の判断は、家元本部が、随時とりきめをいたします。全国から参会者が来られる行事、長時間にわたり室内で参会者が密集する行事、一般市民の方々を対象とした行事については、3月、4月の行事をとりやめまたは延期することといたします。

(1) とりやめが決定した家元本部行事

- ・ 3 / 1 - 9 不審菴短期講習会
- ・ 3 / 1 1 ・ 1 2 表千家同門会全国大会「熊本大会」
- ・ 3 / 2 7 家元利休忌(家元内々で営む)
- ・ 4 / 9 二条城観桜茶会

(2) 検討中の家元本部行事（3月中旬判断予定）

- ・ 4 / 2 1 東京利休忌
- ・ 5 / 2 5 耄寿お祝いの会

2. 3月、4月の社寺主催の献茶式について

開催可否の判断は、主催者（社寺および献茶奉賛会）の意向に沿うことといたします。そして、主催者と家元本部で充分協議のうえ、開催の可否を決定していただきます。すでに、神社寺院各位におかれましては、種々ご配慮と慎重なご判断をお寄せいただき、感謝申しあげます。

参会者の参集がとりやめとなる場合でも、神事・仏事として、奉仕の依頼がある場合は、家元として献茶奉仕をお受けいたします。

支部および同門会員有志におかれては、主催者から、懸釜等の依頼を受けている場合は、充分に主催者と家元本部の意を汲みとっていただきますようお願いいたします。家元で茶券の取り扱いをおこなっている献茶については、3月中旬まで、茶券送付を見合わせております。

なお、延期となる場合は、各流派をはじめ関係各所との調整を要しますので、家元本部が直接、社寺からの相談をお受けいたします。

3. 3月、4月の官公庁依頼または外部団体等主催の家元懸釜について

すでに、主催者各位におかれましては、種々ご配慮と慎重なご判断をお寄せいただき、ありがとうございます。

引き続き、開催、とりやめ、延期等の判断は、主催者の意向に沿うことといたします。そして、主催者と家元本部で充分協議のうえ、開催の可否、依頼内容の縮小等を決定していただきます。

家元で茶券の取り扱いをおこなっている家元懸釜については、3月中旬まで、茶券送付を見合わせております。

4. 表千家同門会の各支部または各地の表千家青年部が開催する行事について

支部、青年部におかれましては、各行事について、慎重なご検討を重ねていただいておりますこと、感謝申しあげます。

(1) 3月、4月の一般市民または学生むけの支部行事、青年部行事

- ・ とりやめまたは延期の方向で検討してください。
- ・ どうしても開催せざるをえない行事については、本部にご相談ください。

(2) 3月、4月の家元臨席による支部周年行事、支部主催の献茶式

- ・ 開催可否の判断は、地方自治体、社寺、祝賀会会場、茶会会場等の要請をふまえ、支部長のご判断を最優先いたします。そして、支部と本部で協議のうえ、開催の可否を決定いたします。

- ・ただし、祝賀会・懇親会等については、長時間室内で大人数が交流することを考慮し、とりやめる方向でご検討ください。
- ・延期される場合は、本部あてに希望日（今年度または来年度でも可）のお申し出をしてください。

（３）３月、４月の本部講師派遣の支部総会、一般講習会、資格者講習会、教授者講習会、九州茶道館月釜・研修等

- ・開催可否の判断は、地方自治体、各会場の要請を考慮のうえ、支部長のご判断を最優先いたします。そして、支部と本部で協議のうえ、同時期に開催される他支部行事の検討状況なども考慮し、開催の可否を決定いたします。
- ・延期される場合は、本部あてに希望日（原則、今年度）のお申し出をしてください。

（４）３月、４月の支部または青年部が開催する会員対象の行事

- ・開催可否の判断は、支部長のご判断を最優先いたします。そして、支部と本部で協議のうえ、開催の可否を決定いたします。
- ・支部行事、青年部行事（役員会等も含む）は、開催される地区、規模、内容等さまざまですので、各支部、各地区の状況に応じて、開催、とりやめ、延期をご検討ください。

（５）支部行事、青年部行事に関する事務手続き（共通事項）

- ・家元本部は、各支部、各青年部で開催される行事について、本部としての総責任を有しますので、恐れ入りますが、３月、４月のすべての支部行事、青年部行事について、開催、とりやめ、延期の届出（電話、ファックス可）を、３月１５日をめどにお願いいたします。
- ・支部行事および青年部行事について、新型コロナウイルス感染症によるとりやめ、延期に係る費用は、全額、本部交付金（支部残高不足の場合は追加交付金）を充当いたします。とりやめが決定した行事については、すでに納付されている参会費は、その全額を各参会者あてに返金してください。
- ・支部行事、青年部行事を開催する場合は、手伝人各位に、厚生労働省が公表している「新型コロナウイルスを防ぐには」を必ず配布し、各会場では参会者むけに同文を掲示し、感染予防と拡大防止に努めてください。各会場と相談のうえ、消毒液の設置、各所の消毒衛生管理等の対応をお願いいたします。

以上、ご不明な点などございましたら、担当窓口まで、お問い合わせください。

担当 表千家事務局 事業課

電話 ０７５－４３２－２１９５

ファックス ０７５－４３１－３１４７